

# 法律相談センター等 設立状況全国地図

日弁連・弁護士会は、市民の司法アクセスを容易にするため、全国各地に法律相談センターを設置しています。これと併せて、日弁連は弁護士過疎地域に公設事務所を設置して、市民のニーズに応える努力をしています。



◎お問い合わせはこちらへ  
**日本弁護士連合会**  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3  
 Tel 03-3580-9841 (代)

※2003年3月10日現在 (法律相談センター248ヶ所(相談場所252ヶ所)、ひまわり基金法律事務所14ヶ所、同開所予定13ヶ所、ひまわり基金弁護士センター3ヶ所)